

2026 年 8 月 24 日

子どものころ専門医各位
子どものころ専門医研修専攻医各位

当機構資金流用に関する近況のご報告

平素より当機構へのご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

表題の件につきまして、子どものころ専門医ならびに専攻医の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

これまでもご報告しております通り、先に本機構の事務業務を委託していた（株）知人社において、学会資金に関する不適切な取扱いが確認されたため、（株）知人社との業務委託契約を解除して（株）ティ・プラスと契約し、機構の運営は滞りなく継続されております。

この度、流用された資金の返還を求め、一般社団法人日本小児心身医学会とともに京都地方裁判所へ民事訴訟を提起し、事件番号が付され、初回期日が決定されました。また法的責任を明らかにするため、刑事告訴の手続きも進めております。

今後、対応の進捗につきましては、随時「専門医、専攻医専用サイト」等にてお知らせいたします。

子どものころ専門医機構理事長 石崎優子